

3監第 21 号
令和3年7月20日

伊根町議会議長 濱野 茂樹 様
伊根町長 吉本 秀樹 様

伊根町代表監査委員 坂中 宗一郎



伊根町監査委員 和田 義清



財政援助団体等監査結果報告について（提出）

伊根町監査基準に基づき実施した財政援助団体等監査の結果報告を、地方自治法第199条第9項の規定により提出する。

記

1. 実施日時 令和3年7月15日（木）
2. 監査対象団体 一般社団法人 京都府北部地域連携都市圏振興社
3. 監査の範囲 令和2年度に伊根町が財政的援助を与えた事業の関係書類及び指定管理業務の関係書類
4. 監査を行った者 坂中代表監査委員、和田監査委員

5. 監査に立ち会った者

一般社団法人 京都府北部地域連携都市圏振興社
伊根地域本部 吉田事務局長

6. 監査の方法

監査対象団体に係る出納その他事務の執行について、適正かつ効率的に行われているか、関係諸帳簿の提出を求め、関係者から説明を聴取し、その他必要と認めた監査手続きを実施した。

7. 監査の結果及び意見

出納その他の事務の執行が財政援助等の目的に沿って適正に行われていると認めた。